

## 海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法

### 1. 案内情報

- ① 手続名 : 特定警備実施計画の届出
- ② 手続根拠 : 海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法第十三条柱書、海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法施行規則第十六条
- ③ 手続対象者 : 特定警備の実施に関する計画の届出をしようとする認定船舶所有者
- ④ 提出時期 : 特定警備実施計画を届け出ようとするとき
- ⑤ 提出方法 : **特定警備実施計画届出書(※1)**を作成し、書類及び図面を添付して、国土交通省海事局外航課へ提出して下さい
- ⑥ 手数料 : なし
- ⑦ 添付書類・部数 : 海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法施行規則に定める書類及び図面  
第十六条 法第十三条の規定により届出をしようとする認定船舶所有者は、特定警備の開始の日の五日前までに、第六号様式による届出書を国土交通大臣に提出しなければならない。ただし、国土交通大臣が正当な理由があると認めるときは、その提出の期限を経過した後であっても、当該届出書を提出することができる。
- 2 前項の届出書には、次に掲げる書類及び図面を添付しなければならない。
- 一 特定警備の実施期間における特定日本船舶の喫水を示す書類
- 二 特定警備の実施期間における特定日本船舶の航路図
- 三 小銃等の積卸しの場所を示す図面  
(詳しくは、国土交通省海事局外航課へお問い合わせ下さい)
- ⑧ 申請書様式 : 特定警備実施計画届出書(第六号様式)
- ⑨ 記載要領・記載例 : 国土交通省海事局外航課へお問い合わせ下さい

### 2. 窓口情報

- ① 提出先 : 国土交通省海事局外航課 03-5253-8932
- ② 受付時間 : 提出先へお問い合わせ下さい
- ③ 相談窓口 : 国土交通省海事局外航課

※1 第六号様式（第16条関係）

特定警備実施計画（変更）届出書

年 月 日

国土交通大臣 殿

住 所  
氏名又は名称  
代表者の氏名 印

海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法第13条の規定により、特定警備実施計画（の変更）を届け出ます。

特定警備実施計画

1. 特定日本船舶に関する事項
  - (1) 名称
  - (2) 船長の氏名
  - (3) 貨物等の積載量
  
2. 特定警備計画の概要  
【認定番号】 第 号  
【認定年月日】 年 月 日
  
3. 特定警備を実施する特定警備事業者の氏名又は名称
  
4. 確認特定警備従事者に関する事項
  - (1) 氏名
  - (2) 概要  
【確認番号】 第 号  
【確認年月日】 年 月 日
  - (3) 乗下船の日時及び場所
  
5. 特定警備の実施期間
  
6. 積み込まれる予定の小銃等に関する事項
  - (1) 小銃の名称、口径及び製造番号並びに数量
  - (2) 実包の種類及び数量
  - (3) 積卸しの日時及び場所

（備考）

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とする。
- 2 記名押印については、氏名を自署する場合、押印を省略することができる。